

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	樋浦 郷子
論文題目	植民地期朝鮮における神社と学校		
(論文内容の要旨)			
本論文は、植民地期朝鮮における朝鮮人児童の神社参拝がいかに行われたのかという問題を包括的かつ実証的に明らかにしたものである。分析の視点としては、第一に、神社参拝問題を植民地における宗教弾圧としてだけとらえるのではなく公立学校における宗教や天皇制の位置づけとかかわらせて分析すること、第二に、「皇民化政策」期に時期を限定するのではなく、1920年代後半から40年代までを射程に入れて神社と学校の連携がなぜ、またいかにして行われたのかを明らかにすること、第三に、間接的な権力の作用や教員による「指導」の内実を含めて神社参拝「強要」の実態を明らかにすることを掲げている。 本論文の第1章から第3章では、植民地朝鮮の「総鎮守」とされた朝鮮神宮(1925年創建)の諸行事に児童がいかに動員されたかを分析している。 第1章では、1926年から始められた修身教科書授与奉告祭(1934年からは勸学祭と改称して公式祭化)をとりあげた。この行事は、児童の初等学校新入学に際して修身教科書を朝鮮神宮が校長に授与し、児童が「御礼参拝」をするというものだった。「御礼参拝」は当初学校単位でなされたが、1934年からはこれに加えて児童個人としても「御礼参拝」を行い、「よい日本人」となることを誓う「誓詞」を学校名・個人名を添えて神宮に提出することになった。朝鮮神宮初代宮司高松四郎のイニシアティブで始められたこの行事は、神職と教員が相互に協力しながら個々の児童に監視の視線を及ぼす仕組みであると同時に、児童による「自発的」参拝が増加したかのような形式がつくられたと論じている。 第2章では、朝鮮神宮における大祓式への参列を対象とした。大祓式は宗教的性格の明確な行事であり、内地の神社制度調査会でも児童を大祓式に参列させることは「信教の自由」に抵触するという慎重論が出されていた。だが、朝鮮神宮2代目宮司阿知和安彦は宗教的行事だからこそ「信仰心」啓発のために重要という主張を展開、実際に1932年から教員が生徒を引率して参列する事態が見られることになった。それでも私立学校のほとんどが不参列だったのはもとより、公立学校の中でも不参列の学校が少なくなく、行政当局もこれを黙認していた。しかし、37年になると大多数の学校が参列、31年の時点ではわずか11名だった全参列者数は37年には1000名を越え、その9割近くを学校関係者が占めることになった。こうして内地の学校では困難なことが朝鮮の学校ではいち早く実現されたことを指摘すると共に、そのことが内地の学校における大祓の導入の「先駆」になったという仮説を提示している。 第3章では、朝鮮神宮における夏季早朝参拝を分析した。夏休み期間中の1～2週間程度児童に早朝参拝を奨励する事例は当時の内地の神社にも見られたものの、朝鮮神宮の場合、参拝を要求した期間が2ヶ月と長期にわたる上に、どの学校のどの児童が何日間参拝したのかを「参拝証」に記録し、これに基づく詳細な「統計」を『朝鮮神宮年報』に公表した点が特徴的であった。本論文では、朝鮮神宮による参拝証の配布は公私立の初等学校・中等学校に対して行われたにもかかわらず、参拝者の圧倒的多数は初等学校に学ぶ朝鮮人児童であったことを指摘した上で、『朝鮮神宮年報』における学校名の公表が校長にとって圧力になった可能性や、夏季早朝参拝の励行が教員の児童評価に影響していた可能性に注意を促している。			

(続紙 2)

第3章までの内容は主に朝鮮神宮における行事にかかわるものであったが、第1章では勸学祭と同様の試みが朝鮮半島内の他の神社でもひろく行われたこと、第3章では大邱神社でも夏季休暇中に「日参会」が行われたことを指摘し、これら行事の伝播・普及の背景に神宮皇學館出身者が大多数を占めた神職の人的ネットワークが存在したと論じている。

本論文の第4章・第5章では、こうした事実もふまえながら、日本人居留民もごく少数で、神社も存在しない朝鮮の地域社会において神社類似の施設がどのように導入されたのかについて論じている。

第4章では、神祠と呼ばれる小型の神社の設置過程を分析対象とした。朝鮮半島内に創建された神社がおよそ80社に過ぎなかったのに対して、神祠は900祠以上創設された。その創設にあたっては学校の近隣が設置場所として選定され、校長が神祠奉務者としての訓練を受け、児童が祭祀や日常的な清掃に動員されるというように、神祠の普及は学校に依存して行われたことを明らかにした。

第5章では、学校における神棚や「大麻奉斎殿」の設置をとりあげた。内地の学校では天皇・皇后の「御真影」が学校空間・学校儀式において中核的位置を占めていたが、朝鮮人を対象とする学校（特に日本人教員の少ない初等学校）では「不敬」にわたる事態の発生を恐れて「御真影」が「下賜」されることは少なかった。そのため、講堂正面という「御真影」の定位置に神棚設置が奨励された。また、神祠の設置されていない地域を中心として、「大麻奉斎殿」という神社形式の施設が校地内に設けられる例も広範に見られた。校舎内では神棚が「御真影」の代替物となり、屋外では「大麻奉斎殿」（あるいは神祠）が神社の代替物となるというように、学校教育において神社神道関係のモノの利用が図られたと論じた。

補論では、本論文で活用を図った朝鮮神職会の機関誌『鳥居』について、これまでその存在すらほとんど知られてこなかったことから、その総目次を掲載し、編集担当者の変化と関連づけて誌面の特徴を概観した。

結論としては次のようなことが指摘された。「神秘」に足場を置く神職は「信仰者」としての参拝者を確保するために学校教育に依存し、教師—生徒関係における不可視化された強制性を利用して児童動員を図ろうとした。他方、学校教員の側では「御真影」が不在という事情もあって、天皇・皇室崇敬という教育目標を神社・神棚・大麻などに依存して実現しようとする傾向があった。朝鮮における神社参拝は、神職と教員のイニシアティブで1920年代から始められており、行政はその試みを後追いの的に正当化しつつ拡大・普及したといえる。神職、教員、総督府官吏は神社の宗教性の評価などの点で思惑の相違も抱えながらも、全体として相互依存的な関係にあり、朝鮮人の自発的な参拝者を確保しがたい状況の中で、朝鮮人児童に対して「自発的」参拝を強いるような環境を構成した。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し
審査結の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本論文の意義として、第一に指摘すべきは、神社参拝をめぐる複雑で重層的な権力関係と、その中での学校の役割を明確化した点である。特に本論文のオリジナリティーは、『朝鮮神宮年報』の徹底した解読と新発見の資料である『鳥居』（朝鮮神職会機関誌）の活用を通じて神職の言動を描き出した点にある。「神秘」を足場とする神職たちは、「皇国臣民の誓詞」斉唱のような総督府の政策を形式的として批判する一方、神社非宗教論という当時の内務省の公式見解を踏み越えて朝鮮人が「信仰心」をもって「自発的」に「霊」場たる神社に足を運ぶことを求めている。実際には多くの朝鮮人が神社を敬遠する状況の中で、神職は教員と協力して多くの朝鮮人児童が神社参拝をせざるをえない仕組みを考案した。その際、学校という空間の特性、すなわち叱責や減点、さらに正座・起立などを含む「懲戒」的措置により他律的な行為を「自発的」であるかのような装わせる方式の多様さが、個人の「自発的」参拝の増加を求める神職の要求と適合的だった、と本論文では論じている。従来の研究が「キリスト教vs国家神道」という宗教弾圧の枠組みを前提としてもっぱら1930年代後半以降のキリスト教系私学の弾圧に焦点をあてがちだったのに対して、本論文は神職の言動という参照軸を設けることにより、1920年代後半以降の公立学校における神社参拝問題というより広い文脈の中に緊張関係が潜在していた事実を浮き彫りにすることに成功している。

第二に、本論文の方法論的な貢献として、神社参拝にまつわる「小道具」の果たした役割への着目を指摘できる。勸学祭で児童が「御礼参拝」の際に提出を求められた「誓詞」、夏季早朝参拝の励行を証明するための「参拝証」、神宮大麻（伊勢神宮のお札）を収めた神棚や「大麻奉斎殿」などさまざまなモノの布置状況の中に埋め込まれた不可視の権力関係を可視化させる作業は、本論文の論理展開を立体的でスリリングなものとしている。勸学祭や夏季早朝参拝はこれまで教育史研究はもとより朝鮮史研究の領域でもほとんど着目されてこなかった。それは事実そのものが知られていなかったというよりも、事実の中に孕まれた意味の重大さを捉えるための方法論を欠くためという側面が大きかった。本論文は、さまざまな「小道具」がそれ自体としては単なるモノであっても、一定の布置連関の中で大きな効果をもたらす点に着目することにより勸学祭や夏季早朝参拝が朝鮮人児童にとって持った意味を明確化し、新たな研究領域を切り開いたものと評価できる。

第三に、第二の点とも関連する本論文の方法論的特徴として、空間的な位置関係への着目を指摘できる。ひとつは、「京城府」（現ソウル）における神社と学校との空間的な位置関係であり、路面電車の普及状況といった問題を含めて空間的な位置関係が児童の個別的な参拝に及ぼした影響を考察している。もう一つは「京城府」をはじめとする大都市と、地方都市・農村との落差をめぐる問題である。本論文では、朝鮮半島全体としては自宅から歩いて行けるような距離に神社が存在しない地域がほとんどであり、天皇・皇后の「御真影」も「不敬」にわたることを恐れてほとんど「下賜」されていなかった。本論文ではこうした事実を指摘した上で、これらの地域では神棚が「御真影」の代替物とされ、神祠や「大麻奉斎殿」が神社の代替物とされたという解釈を提示している。こうした空間的な位置関係への着目により、日本内地における天皇制教育の仕組みが一定の時差をもって朝鮮にも延長されたという単純な把握に陥ることなく、朝鮮における天皇制教育に独自な問題構造を明確化している。

(続紙 4)

第四に、韓国への留学経験を通じて培った語学力を生かして、先行研究という点でも、資料という点でも、日本語の文献ばかりでなく韓国語の文献をフォローしている点を評価できる。また、これまでほとんど存在すら知られてこなかった朝鮮神職会の機関誌『鳥居』を発見して活用した点、同誌の総目次など基本的な情報を補論として所収した点も、今後の研究の深化発展に裨益するところが大いといと評価できる。

もとより、本論文に残された課題も少なくない。

第一に、本論文の方法論的な特徴にかかわるキーワードである「神秘」や「小道具」の意味内容と、その相互関係をさらに明確化する必要がある。神社参拝にかかわる「小道具」の重要性は確かであるにしても、果たしてそれが神職の考えたような意味で「神秘」を感じさせる装置として機能しえたのか、それが十分に機能しなかったからこそいっそうの強要がなされることになったと解釈すべきではないかという疑問が提示された。

第二に、本論文で明らかにした事実関係に基づいて神社参拝にまつわる時期区分を再考し、神職のイニシアティブにより児童を神社参拝に仕向ける仕組みが形成された時期と、行政的圧力により神社参拝の強要が制度化されていっそう広範に展開された時期の特徴を明確化すべきではないかという意見が出された。

第三に、『毎日申報』（1938年から『毎日新報』）などの新聞記事をさらに丁寧に検索するとともに、近年韓国で数多く発掘されている児童・生徒・教員らの日記を利用することが今後の課題として指摘された。

こうした問題点は執筆者自身がよく自覚しているものであり、今後の研究の深化に期待すべきものではあっても、本論文の学問的価値を損なうものではないと認められた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成23年11月7日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降